

# 愛犬との安全安心な暮らしを 犬の登録と狂犬病予防注射



ペットは大切な家族です。中でも、犬の飼い主は犬の登録と年1回の狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。登録済みの犬の飼い主には申請書を送付。必ず受けてください。

☎ 衛生検査課 ☎ 027・220・5777

## 登録と注射は最寄りの会場

犬の登録をしていない飼い主は登録をしてください。なお、飼い犬が病気などの理由で本年度注射を見合わせる場合は、動物病院で飼い犬の注射猶予書か診断書を発行し、衛生検査課へ提出してください。犬は会場に入ると、慣れない環境に興奮することがあります。犬を押さえられる人が連れてきてください。

期日 4月11日(水)～6月10日(日)  
会場 13ヶ表のとおり  
費用 Ⅱ(登録と注射) 1匹6,400円(注射のみ)同3,400円  
用意する物 Ⅱ(登録済みの犬の飼い主) 申請書(登録していない犬

## 私たちと猫の幸せのために 猫の去勢・不妊費を補助します

殺処分ゼロを目標に、動物病院で受ける猫の去勢・不妊手術費用の一部を補助します。4月以降に行った手術が対象で予算額に達した時点で受け付けを終了。詳しくは問い合わせください。

対象 = 市内に住民票のある人が飼っている猫か、責任を持って世話をしている猫(1世帯3匹まで)

補助金額 = 1匹当たり(去勢)3,000円(不妊)5,000円

用意する物 = 領収書、印鑑、申請者名義の預金通帳

☑ 市保健所内衛生検査課へ直接

## 猫の適正な飼育を

猫は完全室内飼育をしましょう。猫にとって普段行かない場所は、落ち着かない怖い場所。自分の空間を大切に、そこにいることを幸せとする猫にとって、外で受ける音や臭い、人、車など全てがストレスになります。室内で飼うことは交通事故に遭わず、他の猫から病気が伝染することもないので、長生きにつながります。また、ふんや鳴き声などの近所トラブルもありません。猫の完全室内飼育は、猫も人も安心安全に過ごせる理想的な飼育方法です。



## 市外から転入したとき

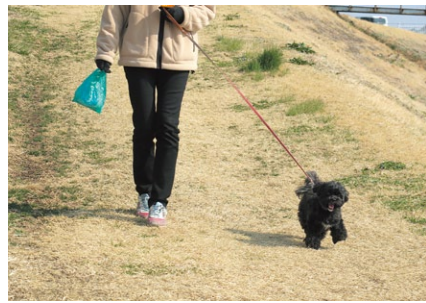
市外から犬を連れて転入したときは、登録の変更届が必要です。転入前の居住地で交付された犬鑑札を用意して、会場が市保健所内衛生検査課、各支所で手続きしてください。

## 飼い犬の死亡は届け出を

飼い犬が死亡したときは届け出が必要です。届け出は衛生検査課か各支所へ。電話でも受け付けます。

## 良い飼い主を目指しましょう

犬のふんの後始末は飼い主の責任。散歩の途中でしたふんは必ず持ち帰ってください。また、犬の放し飼いは条例違反です。犬が苦手な人もいますので散歩するときは必ずリードを付けてください。



マナーを守って楽しく散歩を

## 狂犬病予防注射実施一覧

日 時	会 場	日 時	会 場			
11日(水)	午前9時30分～10時	泉沢町公民館	10日(木)	午前9時30分～10時15分	南橋公民館	
	午前10時45分～11時30分	富田町集落センター		午前11時～11時30分	荒牧町公民館	
	午後1時～1時30分	亀泉町公民館		午後1時～1時30分	川原町公民館	
	午後2時～2時30分	江木団地集会所		午後2時～2時30分	田口町公民館	
12日(木)	午前9時15分～10時	龍蔵寺町公民館	11日(金)	午前9時15分～10時	古市町公民館	
	午前10時45分～11時30分	上小出町公民館		午前10時45分～11時15分	鳥羽町東部公民館	
	午後1時～1時30分	北代田町公民館		午後1時～1時45分	元総社公民館	
	午後2時～2時30分	若宮町四丁目公民館		午前9時30分～11時30分	上川瀬公民館	
13日(金)	午前9時～9時30分	文京町二丁目自治会館	13日(日)	午後1時30分～3時30分	市保健所	
	午前10時～10時30分	南町四丁目公民館		午前9時30分～10時	柏倉町コミュニティセンター	
	午前11時～11時30分	六供町集会所		午前10時30分～11時	柏倉町集落センター	
	午後1時～1時30分	上佐鳥町公民館		午後1時～1時30分	鼻毛石町集落センター(旧宮城保健センター)	
17日(火)	午前9時30分～10時15分	表町一丁目自治会館	15日(火)	午前9時30分～10時	市之関町集落センター	
	午前11時～11時30分	諏訪会館(城東町二丁目)		午前10時30分～11時	三夜沢赤城神社社務所	
	午後1時～1時30分	昭和町一丁目公民館		午後1時～1時30分	苗ヶ島町集落センター	
	午後2時～2時45分	水道局		午前9時30分～10時	馬場町集落センター	
18日(水)	午前9時30分～10時15分	三俣町二丁目公民館	17日(水)	午前9時30分～10時	大前町集落センター	
	午前11時～11時30分	天川大島町原町自治会館		午前10時30分～11時	宮城支所	
	午後1時～1時30分	天川大島町本町公民館		午前9時30分～10時	中之沢住民センター	
	午後2時～2時45分	金丸町公民館		午前10時30分～11時	室沢集落センター	
19日(木)	午前9時30分～10時	嶺町公民館	22日(火)	午後1時～1時30分	月田公民館	
	午前10時45分～11時15分	芳賀公民館		午前9時30分～10時	新屋住民センター	
	午後1時～1時45分	小坂子町公民館		午前10時30分～11時	女淵会堂	
	午後2時15分～2時45分	総社公民館		午後1時～1時30分	深津集落センター	
20日(金)	午前9時30分～10時15分	高井町公民館	24日(木)	午前9時30分～10時	稲里集落センター	
	午前11時～11時30分	清里公民館		午前10時30分～11時	込皆戸集会所	
	午後1時～1時45分	桂萱公民館		午後1時～1時30分	中区民センター	
	午後2時～2時30分	東公民館		午後2時～2時30分	膳集出荷所	
22日(日)	午前9時15分～10時	上細井町公民館	27日(日)	午前9時30分～11時30分	粕川支所	
	午前10時45分～11時30分	下細井町公民館		午前9時30分～10時	東金丸自治会館	
	午後1時～1時45分	幸塚町公民館		午前10時30分～11時	白草公民館	
	午後2時15分～2時45分	端気町公民館		午後1時～1時30分	滝窪公民館	
24日(火)	午前9時30分～10時15分	西大室町公民館	29日(火)	午後2時～2時30分	下滝公民館	
	午前10時45分～11時30分	荒子町農業構造改善センター		午前9時30分～10時	茂木町自治会館	
	午後1時～1時45分	城南支所		午前10時30分～11時	足軽町自治会館	
	午後2時15分～3時	井出上神社(飯土井町)		午後1時～1時30分	横沢多目的集会所	
25日(水)	午前9時15分～10時	山王町一丁目公民館	30日(水)	午後2時～2時30分	堀越公民館	
	午前10時45分～11時30分	上川瀬公民館上北分館		午前9時30分～10時	上大屋集会所	
	午後1時～1時45分	駒形町会議所		午前10時30分～11時	樋越町公民館	
	午後2時15分～2時45分	力丸町会議所		午後1時～1時30分	河原浜住民センター	
26日(木)	午前9時30分～10時	下増田町公民館	31日(木)	午後1時～1時30分	大胡支所	
	午前10時45分～11時30分	小屋原町公民館		午前9時30分～11時30分	中島住民センター	
	午後1時～1時45分	永明公民館		午後1時～2時	時東住民センター	
	午後2時15分～2時45分	小島田町公民館		午前10時～11時	米野会館	
27日(金)	午前9時30分～10時	下新田町公民館	6月	午後1時～2時	原中会館	
	午前10時45分～11時30分	稲荷新田町公民館		6日(火)	午前10時～11時	新地会館
	午後1時～1時45分	大利根町公民館		7日(水)	午前9時30分～11時30分	所替戸農業者研修センター
	午後2時15分～2時45分	下川町公民館		10日(日)	午後1時30分～2時30分	石井一区住民センター駐車場
8日(火)	午前9時30分～10時	下川瀬公民館	5月	午前9時30分～10時15分	泉沢町公民館	
	午前10時45分～11時15分	稲荷新田町公民館		午前11時～11時30分	荒牧町公民館	
	午後1時～1時45分	大利根町公民館		午後1時～1時30分	川原町公民館	
	午後2時15分～2時45分	下川町公民館		午後2時～2時30分	田口町公民館	
9日(水)	午前9時30分～10時15分	下川瀬公民館	11日(金)	午前9時15分～10時	龍蔵寺町公民館	
	午前10時45分～11時30分	下川瀬公民館		午前10時45分～11時30分	上小出町公民館	
	午後1時～1時30分	下川瀬公民館		午後1時～1時30分	北代田町公民館	
	午後2時15分～2時45分	下川瀬公民館		午後2時～2時30分	若宮町四丁目公民館	

## 飼い犬には鑑札・注射済票を



犬鑑札・注射済票は、愛犬が迷子になったときに迷子札として機能します。飼い犬の首輪に必ず付けてください。